

ムラタ広域認定制度について

環境省からの認可を受けることで、株式会社村田製作所が製造・販売した蓄電池モジュールやシステムであれば、お客様からの依頼（有償）により、不要になったそれらの収集・運搬及び処分の委託を受けることができる制度です。

※所轄（都道府県など）の認可を得ず、廃棄物の収集・運搬および処分を行うことは廃掃法により禁じられています。

廃棄処分 お申込みの流れ

Step1 廃棄委託を行いたい旨を村田製作所に連絡

ご連絡を頂くと、必要書類と概算見積をお客様に送付させていただきます。

＜送付物＞

ムラタ_引取依頼票および約款
別紙1（認定証）
概算見積

Step2 必要事項を記載して村田製作所へ送付

「引取依頼票および約款」に必要事項をご記入頂き、村田製作所へ送付してください。

Step3 費用の支払い

送付頂いた資料に不備がなければ、請求書を発行させていただきますので、期日内に費用の支払いをお願いします。

振り込みが確認できましたら、受付完了となります。

Step4 収集日時の調整

収集・運搬業者より直接お客様に収集日時の打合せ連絡が入りますので、調整をお願いします。

収集日時や条件によっては、追加料金（※）が発生する場合がございます。

追加料金が発生した場合は、別途請求をさせていただきますので、ご注意ください。

※追加料金の詳細については、概算見積の備考をご参考ください。

Step5 廃棄物の引渡し

収集・運搬業者と調整頂きました日時に引取に伺いますので、それまでに「引取依頼票および約款」の別紙5（注意事項）にある**絶縁処理を行っておいください。**

適切な処理がされていないと、お引取りができない場合がございます。準備ができておらず再集荷となった場合、別途追加料金の請求をさせていただきますので、ご了承下さい。

廃棄物の積み込みは、収集・運搬業者にて行います。

なお、最終処分まで完了いたしましたら、「廃棄物管理票」のコピーを送付させていただきます。通常、最終処分までは数カ月（引き渡しから最大180日）かかります。